令和3年 第16回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:令和3年8月24日(火)午後1時

場 所:教育委員会室

千 教育長 葉 孝 教育長職務代理者 庭 野 正 和 井戸 代 委員 道 委員 井 俊 平 委員 蓮 沼千 秋

事務局 教育推進課長 飯 田 常 雄

学務課長 大 關 一 彦

教育指導課長兼教育研究所長

近 津 勉

学校施設課長 石塚 修

統括指導主事 百 々 和 世

統括指導主事 千葉 一知

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 杉 浦 佳 之

同 主査 志 村 一 彦

開会時刻 午後1時

千葉教育長

ただいまから、令和3年第16回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は11名の方から傍聴の申出がございますが、許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。

[傍聴人入室]

教 育 長

日程第1、署名委員を決定いたします。庭野委員と蓮沼委員にお願いいた します。

続いて、日程第2、議案の審議にまいります。

初めに、第26号議案、令和4年度以降使用教科用図書採択についてを議題といたします。最初に私から令和2年度、昨年度の審議の内容を確認させていただきます。

中学校社会科、歴史分野の教科書で本区が重視した点は、学習指導要領に も示されております、「歴史の流れを大きく捉えることができる」「現代の課 題を正確に捉え、生徒が主体的に学ぶことができる」という2点でありまし た。

その視点で、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版、学び舎、育鵬社の7社で審議を進めたところであります。中学生が理解しやすい記述、ページの構成の在り方や生徒が学びを進めていくための学習活動例、そして、江戸川区が施策として進めておりますSDGsの記述、さらには、史実の客観性について議論を重ねていただきました結果、最も江戸川区の子どもたちにふさわしい教科書として教育出版を採択いたしました。この点につきまして、ご異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

よろしいですか。それでは、今回、自由社が採択候補として挙がりましたが、この取扱いについてはいかがでしょうか。

庭野委員

今の千葉教育長のご説明によりますと、今年度は江戸川区の中学生が現在 使用している教育出版の教科書と今回新たに検定を通りました自由社の教 科書を検討して、一層、江戸川区の子どもたちにふさわしい教科書を採択す るという流れになると思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

教 育 長

そういう形で進めていきたいと思います。ご異議、ご意見ございますでし ょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教

育 長 それでは、今回、教育出版と自由社の教科書について審議を進めてまいり ます。それでは、各委員のご発言をお願いいたします。

井戸委員

自由社は、文章表現が丁寧であり、なおかつ読みごたえもありますので、 知識を深めていくことができると思います。初めて知る史実もありました。

教 苔 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

平井委員

選定資料検討委員会の報告でもありましたけれども、歴史が好きな生徒に とりましては、どんどん読んでいける内容だと思います。また、話題になっ ております渋沢栄一がタイムリーに取り上げられている点もよろしいかな と思います。

蓮 沼 委 員

人物について詳しく説明している自由社は、私たち大人が読んでいると非 常におもしろいです。ただ、実際、中学生が歴史を学ぶという視点で考えて みると、やはり教科書は主たる教材であるため、史実についてどのように記 載されているか、それが大切になってくると思いました。

井戸委員

序章に記載されている暦についての説明が印象的でした。また、歴史を学 ぶとはどういうことかを言語から捉えさせていくという点ではとてもいい と思います。神話の取り上げ方も丁寧ですが、先生方が神話を取り上げる上 で、留意することはありますか。

庭野委員

今の井戸委員のご意見ですけれども、神話はですね、日本の歴史を学ぶ上 で大変貴重な資料というふうには考えます。

ただ、史実を学んでいくことになると、また別というふうに考えます。神 話を史実として捉えないように指導する先生方の力量というものが問われ ることになると私は考えています。

蓮沼委員

私も庭野委員と同感で、神話は日本という国を形成してきた大切な逸話であることは間違いないし、これからも伝承していくべき大切な資料であるわけですけれども、やはり神話が史実だというように生徒たちが認識しないようにしたいと思っています。

教育 長

ありがとうございます。続きまして、生徒たちが授業で学ぶための教科書 という視点でご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

庭野委員

昨年も各社検討した内容ですけれども、構成について、各章の扉ページに それぞれの教科書の特長が出ていると考えます。章の扉ページは、その時代 の学びの始まりと捉えます。生徒が興味を持てるような工夫が重要ですけれ ども、教育出版はイラストや写真を使って生徒がその時代へのイメージを膨 らませられるようにしています。自由社は、登場人物などの紹介はされてお りますけれども、章の学びを見通すという点ではもう少し工夫が欲しいかな というふうに読みました。

井戸委員

私は、歴史は暗記することが多い教科だと思っていました。でも先日、現場の先生方から図や写真を読み取りながら生徒が主体的に考えることが大切だというお話を伺って、まさしくそのとおりだと思いました。単元の始まりや紙面の構成によって、生徒の学びたいという思いを引き出す工夫はとても大切だと思います。

蓮沼委員

生徒の積極的な学びを引き出すためには、何といっても教師側、教科書も そうですけれども、問いがとても重要になってくると考えます。教育出版に は多くの問いかけと課題解決に向けた図や資料がとても充実していると思 います。

平井委員

自由社のほうは問いかけというか、答えが既に示されてしまっているので、生徒が資料や対話を通して学びを深めていく、進めていくという感じではないのかなと思います。

庭野委員

歴史を学ぶ教科という視点で考えていきますと、昨年度の採択に向けた議論の中では、過去の事実の上に現在があるということを実感させることが必要だという意見がございました。その際に重要となる資料が年表であります。教育出版の年表は、お手元にあるように見開きで全部、パッと見られるようになっております。折り込みになっていて、それを開くと全ての時代を一度に見通すことができるという点は非常に特長的でありました。

一方、自由社の年表は、表裏の印刷になっておりますので、生徒がページ をめくりながら見る形式というふうに違いがあります。

蓮沼委員

どちらの教科書も見開き 2 ページで 1 時間の授業が完結するというページの作りになっています。特に教育出版は今、学んでいる時代がどこに位置しているのか、単元のタイトルの上に表示している点がよいと昨年度は議論がありました。自由社も適宜ページの下のほうに今どのあたりの時代を学んでいるかを示す工夫があります。やはり歴史で大事なのは時代の流れを捉えるということで、両方ともとても非常に重要なポイントは抑えているのかなと思いました。

庭野委員

本文の記述や内容面について見ていきますと、自由社は、コラムが充実しているというふうに見ます。ただ、学校の先生方からは内容が専門的過ぎて中学生には難しいのではないかという声もいただいているところであります。

教 育 長

ありがとうございます。後はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、続いて、昨年の審議の中では、生徒の学びを定着させるためには、各章の最後の部分、そこの学習のページというのが重要であるということが話題となっておりました。その点につきましては、皆さん、ご意見いかがでしょうか。

平井委員

時代の特徴をつかむという学習の進め方が細かく提示されているという点で、教育出版に特長があるという会議録を読みました。生徒同士がディスカッションするような活動例もたくさん掲載されています。

一方、自由社についても、様々なまとめの事例が紹介されていますね。

井戸委員

教育出版は、自分の考えを表現する活動が掲載されているのに対して、自由社は、その単元で押さえたい歴史的事項がまとめられていますね。

平井委員

生徒の学びを深めるという視点に基づきますと、教育出版の示し方のほうがよりよいのではないかと思います。

教 育 長

よろしいですか。では、江戸川区の子どもたちにとってという、そういった視点ではいかがでしょうか。

蓮 沼 委 員

本区でSDGsに力を入れているわけですけれども、その記述が重要であるということが昨年度の議論では挙げられておりました。教育出版は中学生が現代の諸課題について理解して、さらにこれからの時代を築く主権者として課題意識が高められる内容だと確認しました。この点、自由社は、残念ながらそのSDGsの記述が確認できませんでした。

井戸委員

今年度から1人1台のタブレット端末が貸与されていますが、その活用という視点では、教育出版で「まなびリンク」といった学習に役立つ様々な情報についてQRコードを活用して見ることができます。しかし、自由社にはタブレット端末を活用した学びがないのが残念ですね。

蓮 沼 委 員

それと、現代的な課題についての記述に関しては、昨年度の審議では近隣諸国との関係性について、教育出版は丁寧に記述されていると確認いたしました。例えば、教育出版268ページでは、領土の課題について見開き2ページで記述されておりますが、自由社は263ページにあるとおり、少し記述が少ないかなという印象があります。

庭野委員

今の近隣諸国との領土をめぐる課題についてですけれども、教育出版は日本の立場や現在の取組について、丁寧に説明が添えられているというふうに思います。

平井委員

その点につきましては、多角的な視点や国際協力の視点を子どもたちに学んでもらいたいと思います。

蓮 沼 委 員

私もいたずらに対立心を生み出さないようにしながら、日本の立場を主張

していくということがとても大切だと思います。これからもいろいろな問題を乗り越えていくために世界と協力していくことの必要性を教育出版は示しているので、高い評価につながりました。

教 育 長

ありがとうございます。よろしいですか。

今、江戸川区では外国籍の子どもも増えてきております。歴史的な事実について、国が変われば見方が変わる。そして解釈が異なるということもあると思います。多角的な視点で事実がありのままに述べられているということは、本区にとって非常に重要な視点であるというふうに考えております。いかがでしょうか。

庭野委員

今の評価が分かれるような史実についてですけれども、事実を客観的に記載することが重要であるということが昨年度のこの場で確認していました。そういう視点で近・現代史を読んだときに、教育出版はそれぞれの立場から公平に事実をありのままに述べているという判断をいたしました。

一方、自由社は、公平性や平等性という点で教師の補足説明が必要な部分 もあるというふうに読み取りました。

教 育 長

ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

それでは、冒頭に申し述べました各点につきまして、皆さんのご意見を伺いました。そうしたところ、生徒が学びやすい工夫がなされているという点、 その時代の特徴などをつかむことができるという点、社会の課題について事 実に基づいた客観的な学びを深められるという点などを総合的に考えまして、教育出版がふさわしいということでいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長

それでは、中学校社会科、歴史的分野の教科用図書につきましては、引き続き教育出版といたします。

次の議題に移りますが、審査の進め方について、お諮りいたします。

第27号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取について、第28号議案、下小岩小学校・下小岩第二小学校統合校の校名案について及び第29号議案、下鎌田小学校・下鎌田西小学校統合校の校名案についての各議案につきましては、議会に上程される前の予算案・条例案に関することであります。政策形成過程にある案件でありますので、江戸川区教

育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教 育 長

賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。

なお、第27号、第28号及び第29号議案につきましては、議案が議会 に上程された後に、議事録の公開が可能となります。

それでは、傍聴人の方の退室をお願いいたします。

なお、秘密会終了後の再入室は可能であります。

〔傍聴人退出〕

[秘密会]

[政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開]

教 育 長

それでは、第27号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの 意見聴取についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

飯田教育推進 課長

資料といたしましては2点、添付してございますが、1点目、区長から教育長への公文をつけさせていただいてございます。

教育に関する事務の議案についてということで、令和3年第3回江戸川区 議会定例会に提出予定の議案につきましての意見聴取でございます。地教行 法第29条の規定により教育委員会の意見を聴取するものです。

今回、意見聴取がかかっている議案は記書きの1件でございます。令和3年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分であります。こちらにつきまして、具体的には次の資料を御覧ください。

令和3年度第5号補正予算概要(教育費)案の資料を御覧ください。

こちらのページの上段に歳入、下段のほうに歳出というそれぞれの表がございますが、先に歳出の表、下段の表のほうからご説明をさせていただきます。

教育費の中の教育推進費でございますが、今回4,072万4,000円の補正でございます。事務局事務費、最初の事業でございますが、今回20万8,000円の減額補正でございます。今回のこの補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして中止となった事業、行事に関する減額補正であります。

以下、今回の補正の中で、三角の印がついている減額補正につきましては、 いずれもコロナに関する行事の中止等に伴うものであります。

協力団体振興費、すくすくスクール運営費、文化財保護普及費につきましても、いずれも減額補正は今、申し上げた内容です。

一方、減額補正以外の内容といたしましては、すくすくスクール運営費の 二つ目の節、負担金補助及び交付金のところを御覧ください。

1,498万5,000円、補正予算を計上してございます。こちらは放課後児童育成事業を行う民間学童クラブに対する補助実施のための補正でございます。

これまで江戸川区では、すくすくスクールにおきまして学童クラブ登録のお子さんの定員を設けずに受入れを行っていた関係で、民間の学童クラブに対する補助は行っておりませんでしたが、すくすくスクールに比べて長い時間の開設時間で行っているとか、学校に来にくい不登校の児童等の受け入れを行っているなどのことがございますので、すくすくスクールとはまた違った役割を民間学童クラブで補っていくということで、今回、補正予算を計上させていただきました。

続いて、裏面を御覧ください。

一般事務費(小学校) 1,963万2,000円、一般事務費(中学校) につきましては、683万円、それぞれ計上してございます。

これらにつきましては、スクール・サポート・スタッフ等の 1 校当たりの 配置時間数の増加による報酬・期末手当・共済費の増加によるものでござい ます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、昨年度、教育委員会事務 事業点検・評価の中でも取り上げてございますが、働き方改革の一環としま して、平成31年4月に配置を始めたものでございます。

1 校当たりの配置時間数の上限は38時間45分と、フルタイムの職員を雇用できるだけの予算を確保してございましたが、これまでの2年間は実態として、1週間当たり各校において、26時間から27時間程度の配置実績でありました。

しかしながら、今年度の配置の状況を見ますと、1校当たり32時間程度の配置ということで、効果的な活用が浸透してきた状況にあります。そこで、報酬・期末手当等の補正を組ませていただいたものでございます。

以下の目につきましては、学務費、教育指導費、教育研究所費、いずれにつきましても、コロナウイルス感染症の拡大に伴う行事等の中止に伴うものでございます。減額補正であります。

これらを合計いたしまして、表の一番下段、合計を御覧いただきますと、 4,004万1,000円の補正を組ませていただいたものであります。

下段の表は継続費(新規)とありますが、大杉東小学校改築工事、並びに 東小松川小学校改築工事ということで、学校改築に伴う継続費ということで 計上させていただいたものであります。

表面にお戻りください。上段の表、歳入の項目を説明させていただきます。 初めの款、都支出金でありますが、都補助金、教育費補助金ということで、2,319万4,000円を計上してございます。 内訳といたしましては、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費都補助金として、2,119万9,000円、都型学童クラブ事業費都補助金として、199万5,000円を計上してございます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、先ほど申し上げたような ところで、配置時間を増やしたことに伴う都の補助金の増額であります。

学童クラブにつきましても、民間の学童クラブへの補助実施に伴う歳入の 増であります。

続いての款の諸収入でございますが、雑入というところで、448万1,000円を計上してございます。これらにつきましては、スクール・サポート・スタッフなど小・中学校の会計年度任用職員に係る報酬や期末手当の増額に伴いまして、自己負担が増加したということで健康保険料や厚生年金保険料の自己負担分の増額ということに伴います歳入の補正であります。これらを合わせまして、2,767万5,000円の歳入補正を組ませていただいたところでございます。資料の説明は以上です。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの件に関しまして、何かご質問、ご意見 ございますでしょうか。

庭野委員

スクール・サポート・スタッフの 1 校当たりの配置時間数が増加したということですけれども、具体的にスクール・サポート・スタッフが 1 校に対して同じ方がずっと行っているのですか。それとも、何かローテーションみたいに分けていっているのか、そういった内訳が分かったら教えてください。

教育推進課長

配置時間の上限は先ほど申し上げたようなところで、38時間45分でありますが、その範囲内におきまして、各校の状況によって雇用してございます。1人の職員であれば最大で30時間までしか週に雇うことができないんですけれども、1人の方に長く30時間働いてもらっているところもあれ

ば、複数の方に15時間、15時間だったりとか、分担をして仕事をお願い している学校もございます。それぞれの学校に、また、その学校でお声がけ した職員の方の状況に伴って変化しているところでございます。

庭野委員

需要は高まっていると思うんですね。実際に人材というのはうまく確保できている状況でございましょうか。

教育推進課長

需要が高まっているというところの中で、今、全ての学校でこちら配置をしているところでございますが、一昨年度から既に継続して仕事をお願いしている方もいらっしゃいますし、この配置時間増えているところから見ましても、ニーズも少し増えてきているところであります。

各学校において、声がけをしていただいているというところもありますし、教育委員会事務局全体でもホームページ等で人材の募集を行っておりまして、必要があれば学校にも紹介させていただきながら、需要に応じた配置が今できている状況と考えてございます。

庭野委員

ありがとうございました。

蓮沼委員

この教育費に限らずコロナ関係でいるいろな事業が中止になり予算が執行されないわけですから、それをどう処理させていくのかとか、来年度に使うとか、例えば、地域のいろいろな祭りだとかイベントの補助とか出ていましたよね。そういうのってどうなっていくんですか。

教育推進課長

基本的には、区の予算につきましては、次年度こういう事業に使うということで予算を確保してございます。事業がなくなったからといってほかの事業に使えるというものでは基本的にはございませんので、使用しなくなったものは予算から取り除くということはありますけれども、それをもって各部で自由に使うということではないですが、一方で、新型コロナウイルス感染症の関係もありますように、補正予算として増額で補正をしている部分もありますので、そういったところにつきましては、適宜必要な予算を組みながら、その対応をする中にも不要な予算を削ったところが有効に活用できるものだと思ってございます。

蓮沼委員

基本的にその年度に使い切らないといけないとかね、そんな話も聞いたりする。だからよく2月、3月に土木工事みたいなのが増えたりとかね。そう

いうのは余り関係ないですか。

教育推進課長

基本的には予算は当該年度で使い切るというのが大原則であります。今回の中に継続費とありましたけれども、そういった形で複数年にわたって支出をするものが例外的な扱いになってございまして、残りのものは当該年度内で使う。ただ、もともと必要な経費を計上してございますので、確かに委員さん、おっしゃるように年度の後ろのほうで執行が重なるというのも多少はあるかもしれませんが、それは計画的に必要な予算を当該年度の中で執行するというところだと思ってございます。

蓮 沼 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

学校は年度の最後のほうになるといろいろ積み残していた更新工事などがございます。科目の中で、ある程度、道路なら道路補修という一つの科目なので、葛西でも小岩でも同じ科目で対応できますが、予算科目が違うと使えないという役所のルールがあります。学校だと、小学校のどこを直すという形で工事費を持っている。また、修繕料については、突発的に問題が起きたときに対応できるような予算として、緊急的なものからやっていく。ある程度予算に余裕が見えてきたら次の段階のものを学校と調整しながらやっていきます。やらなくて済むところまでやることはもちろんありませんので、それは学校と調整しながら必要性の高いところからやっていくということです。では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、他になければ、第27号議案の意見聴取については異議なしという形で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。

次に、第28号議案、下小岩小学校・下小岩第二小学校統合校の校名案についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

石塚学校施設

私からは配付の資料に基づきまして、今回の公募概要とご審議いただく内

課長

容について説明させていただきます。

まず、1番の校名案の公募の概要にありますように、6月1日から6月18日にかけて公募を行いました。今回、応募の条件としましては、「下小岩」という言葉を含めて応募するという条件になっておりました。応募の対象者の方は、下小岩小、下小岩二小の通学区域内にお住まいの方、または両校の在校生と保護者、あとは教職員の方となっておりまして、209件の応募、そこから113通りの校名案をいただいているところでございます。

これを受けまして、2の校名案の検討にありますように、今般の学校統合に係る合同会議に出席している下小岩小と下小岩第二小学校の学校評議員、PTA役員で検討や意見交換を行ってまいりました。

その結果を受けまして、3番の校名案の候補にありますように、5案を合同会議として選定させていただきました。つきましては、本日の教育委員会でこの5案の中から校名案1案を選定いただきたいと思いますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。応募された校名案から5案が選定されたということで、その5案とは下小岩小学校、下小岩くすのき小学校、下小岩辰巳(たつみ)小学校、下小岩中央小学校、新下小岩小学校となっております。

それでは、委員の皆様方からそれぞれご意見頂戴いたしまして一つの案を 選定したいと思います。

では、庭野委員からよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

庭 野 委 員

それぞれの校名案について、公募の時、あるいは合同会議のときのご意見が出されておりました。それを読ませていただきました。どれもそれぞれの思いというんでしょうか、例えば、下小岩というのが必ず入れなきゃいけないので、そのところに何かをつけるのかどうするのかということで、大変皆さん方、悩んでいるなということがひしひしと伝わってまいりました。

ただ、私としましては、くすのき、辰巳(たつみ)、中央、新ということをつけ加えていくということも一つなんだとは思いますけれども、そもそもの成り立ちということを考えていきますと、一番初めにあります「下小岩小学校」という校名案が適切ではないかなというふうに考えている次第でございます。

教育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

井戸委員

この応募があった113案から最終候補に5案を選んでいただきましたが、どの校名も本当に皆さんの思いが詰まっているなと思いました。その中で、私は「下小岩」と「下小岩くすのき」と「下小岩辰巳(たつみ)」に絞らせていただき、他も下小岩がつきますけれども、その中でも「くすのき」と「辰巳(たつみ)」を考えたときに、この「くすのき」というのは現在の下小岩小のシンボルでもあり、また、くすのき自体は風にも強く害虫にも強くとても大きくなる木だということで、また「辰巳(たつみ)」は辰巳新橋のことで、大きくて立派な橋なわけで、いずれも子どもたちに大きく立派に育ってほしいという願いが込められていると思いました。

ただ、「下小岩くすのき」になったとき、下小岩小のイメージが強く、「下小岩辰巳(たつみ)」になったときは、下小岩第二小のイメージが強く残るように思い、共通しているのは「下小岩」であり、この地域はかつて下小岩村といった史実もあり、また変遷から考えても「下小岩小」がいいかなって思いました。

さらにつけ加えさせていただくと、私は小岩出身なんですけど、小岩駅には栃錦の像がシンボルでありますが、横綱栃錦の出身も下小岩なんですね。また、小岩を下から支えるという感じでとても強い感じがしました。以上の点から、「下小岩小」がいいと思いました。

教育 長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

平井委員

校名の決定、非常に難しい問題だとは思います。先生方や児童、PTA、地域のそれぞれの皆さんの思いが存分に込められている最終候補だと思います。

大事なのは、新しくスタートするという児童たちが前向きになれるような校名がいいかなというところで考えまして、「新下小岩小学校」がいいかなと思いました。僕の学校、私の学校がなくなっちゃったんじゃなくて新しい学校で新しい友達とまた一からスタートしようというそういう気持ちになってほしいなという意味で、二校を担い、新しい「新下小岩」という校名がよろしいかなと思いました。

私自身のことで恐縮ですけど、南篠崎小学校ができたときに私、第1回目の卒業生で、鎌田小学校から来ていたのですが、その当時、篠崎小学校から来る生徒たちと一緒になるわけですけれども、どんな友達が来るのか、仲よくできるのかというやっぱり期待が大きかったというのもあるし不安もあったということで、児童たちの考えますと、私の学校の名前なくなっちゃっ

たんじゃなくて新しい学校でみんなと一緒に楽しもうという、何かそういう 期待を込められるという点で「新下小岩小学校」かなと思いました。

蓮 沼 委 員

私は、今も出ていました「下小岩」が一番いいかなと。その次に「新下小岩」と考えたんですね。実際、下小岩二小というのは消えますけれども、敷地は、下小岩二小に来るということでそういった気持ちも残るし、「新下小岩」にするとちょっと新小岩と間違えちゃったりするかなと考えたりして、地元の方々の願いもやっぱり下小岩という言葉は外せないだろうということもあって、「下小岩」が妥当かなとそのように考えました。

教育 長

ありがとうございます。最後に私の意見を述べさせていただきます。私も「下小岩小学校」というネーミングを選びました。理由は庭野委員と同じです。昭和30年に下小岩小学校から下小岩二小が分離新設してできた、下小岩小学校が今もそうですけど、そんなに大きな敷地のある学校ではない。あそこでどんどん子どもが増えてきて、入り切れなくなって別の土地に二小という学校を造って、そこから分かれて子どもたちが二小のほうに行ったという、昭和30年にそういうことになったという歴史があります。二小は二小とし60年間の歴史がありましたけれども、そういう役割がしっかり全うできたということであれば、また60年前の形に戻るということもあるのかなというふうに思っています。「下小岩小学校」という形にまた戻ってくるという形になる、二小がなくなるということではなくて元にまた戻るということでそういう形で考えてもいいのかなというふうに思いまして「下小岩小」を選びました。

あとは、二小の歴史がなくなるということでは、これは統合の経緯としてもしっかり両校、下小岩小のこれまでの歴史もそうですし、下小岩二小のこれまでの歴史をしっかり受け継ぐことは何かしら工夫していただきたいというふうに思って、私はそういうふうにいたしました。

ということになりますと、多数決じゃないですけど、4対1ということになってしまいましたけれども、平井委員、いかがでしょうか。

平井委員

私も「下小岩小学校」もよろしいかと思います。

教育 長

大丈夫ですか。よろしいですか。

では、教育委員会といたしまして、統合校の校名案として「下小岩小学校」を選定し、学校の設置者である区長にその旨をお伝えしたいと思います。よ

ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

なお、統合校の校名の件も含めまして、区立学校の設置や廃止等につきましては、江戸川区議会において、江戸川区立学校設置条例を改正するという そういった議決は必要となっておりますので、そのことを申し伝えさせてい ただきます。

続きまして、第29号議案、下鎌田小学校・下鎌田西小学校統合校の校名 案についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

学校施設課長

こちらの件につきましても、説明させていただきます。

先ほどご審議いただいた下小岩と同様、公募期間は6月1日から18日でございます。応募条件としましては、こちらは「下鎌田」という言葉を入れることで公募させていただいております。応募対象につきましても同様で、通学区域内にお住まいの方、両校の在校生と在校職員となっておりまして、こちらは345件の応募をいただきまして、164通りの校名案をいただいたところでございます。

校名案の検討につきましても、下小岩と同様合同会議で検討をしてまいりました。その結果を受けました内容が3番の校名案の候補でございまして、こちらにつきましては、7通りの案を合同会議として選定させていただいております。

こちらの件につきましても、7案の中から校名案1案をお選びいただきたいと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。ただいま説明がありましたけれども、応募された 校名案から7案が選定されたということであります。その7案とは、下鎌田 小学校、下鎌田第一小学校、下鎌田西小学校、下鎌田ひかり小学校、下鎌田 みずほ小学校、下鎌田みどり小学校、下鎌田みのり小学校となっています。

それでは、委員の皆様方からそれぞれご意見を頂戴しまして、一つの案に 決めたいと思います。また庭野委員からでよろしいでしょうか。お願いいた します。

庭野委員

応募条件として「下鎌田」をつけるということについて、地図をしっかりとまた見直してみましたら、このあたりは瑞江、あるいは江戸川ということ

で、下鎌田というのが全く今の住居表示ではなされていないということで、 「下鎌田」は当然かなというふうに理解いたしました。

今回、最終候補として7つ残っております。この中に今ある「下鎌田」とそれから「下鎌田西」というのが含まれているわけですけれど、そのほかに第一、ひかり、みずほ、みどり、みのりということで、それぞれの理由を読ませていただきますと、なるほどなというところがございます。子どもたちの思いとか、あるいは地域の方々の思い、そこにしっかりと反映されていると思います。

ただ、先ほどの下小岩のところでもお話をしましたけれども、やっぱりできてきた変遷ということを私は大事にしたいなというふうに考えています。ですので、下鎌田小学校からまずは江戸川小学校ができて、その後、江戸川小学校を母体として、もちろん他のところからもありますけれども、下鎌田東ができて、その後、下鎌田小学校がいっぱいになったということで、下鎌田西小学校が造られたという形です。

ご意見の中には、東があるんだから西は残しておいてということもございましたけれども、今のような筋をたどっていきますと、やはり下鎌田小学校から下鎌田西小学校ができてきたというふうに思いますし、私も何度か下鎌田西小学校とか下鎌田小学校を訪ねたことがあるんですけれども、地域の皆さんも当時から子どもたちが減ってきたらというか、すぐ目の前にあることだし一緒になるんだろうなと、そのときには多分下鎌田に戻るんじゃないのっていうふうなことを聞いた覚えがあるんですね。そのこともありますので、私としては、この変遷の元へ戻るというか、そういう意味で「下鎌田小学校」でよいというふうに考えました。

教 育 長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

井戸委員

私も結論から言うと、全く同じで下鎌田なのですが、古くは下鎌田村があり、下鎌田という名称もすごく古いんだなと思いました。ここの地域の方はやっぱり下鎌田という名前が今は残っていないので残してもらいたいというそういう思いが書かれてあったのもとても心に残ったのですが、「ひかり」だとか「みずほ」だとか「みどり」だとか「みのり」とか、とても田園風景の緑の多い地域ということで、また「ひかり」は校歌の最初に載っているというふうに書いてありましたけれども、どれも思いがいっぱい詰まっているなと思いました。

また、「下鎌田第一」というのは、今後の学校統合などを考えて、「第一」

と言っておいたほうがいいというような考えがありましたが、私の中ではなかったです。

下鎌田小とさっきもおっしゃっていましたけれども、下鎌田小と下鎌田西小の地域は昔は瑞穂村だったというところから、「みずほ」もいいなっていうふうにはちょっと思ったんですけれども、近くに瑞穂の里公園というのがあり、瑞穂というのがそこには残っているので、だったらあえてつけなくても昔からある、地名というのはとても大事だし、また変遷もとても大事だと思っているので、「下鎌田」というのがいいかなと思いました。

教 育 長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

平 井 委 員

考え方は、先ほどと同じなんですけれども、下鎌田小学校、下鎌田西小学校、下鎌田を残しているところではよろしいかと思いますが、そこで、やはり先ほども申し上げましたが、私の学校の名前なくなっちゃったというような思いをしてほしくないなというところで、新しい「ひかり」というところがやはり校歌に使われているというところが両方ともあるということで、今後、校歌がどのように決まるのか分かりませんが、「下鎌田ひかり小学校」という校名を推したいと思います。

教育 長

ありがとうございます。

蓮 沼 委 員

私は、先ほどの下小岩小と下小岩二小と同じように母体が下鎌田ということで、下鎌田は外せない。そして下鎌田西小に新校舎が造られるわけですよね。それも同じ形で残っていくわけだから、「下鎌田」でいいのかなと。一昨年、下鎌田小の周年行事に行かせていただいて、下鎌田に特別な思い出が皆さんあって、土地を提供してくれた方もそこに参加されていたこともあって、下鎌田は残してあげたいなということで、「下鎌田小」がいいかなというふうに思いました。

教 育 長

ありがとうございます。最後に私ですけど、私も同じ考え方で、「下鎌田小学校」という校名でよろしいかというふうに思っているところです。もう一つちょうど歌詞に両方「ひかり」という言葉が入っているというのは、これはまた随分いい偶然で、この名前もきっとありだなというふうに思います。ですけれども、ここは下鎌田小学校、親である母体校と子どもである西小という形が非常にはっきりとしている学校、そういった歴史がはっきりと

している学校でありますので、そういった意味では、また役割を全うして下 鎌田小に戻るというそういった形でよろしいかと思います。

先ほど、校歌の面が「ひかり」という形でありましたけれども、私が思うにやっぱり校歌を何かうまく残してあげたいなと気はするんです。校歌はそこの50年なりの年数をずっと子どもたちが歌ってきたものですから、学校名はともかく校歌の歌詞であるとか曲であるとかメロディーであるとか、そういったところが何とか残るような形が取れないかな。今後、統廃合が進んでくると思うんですけれども、その中で自分たちが何かの節目で必ず歌っていた校歌というのを何か、そちらを私は大事にしたいなという気持ちを持っています

自分の学校も同じような年代で分離新設でできたものですから、いずれそういう形になるんだろうなと思ったときに、校名より校歌って何かそっちがなくなるほうが寂しいななんて気持ちもちょっと自分はしたものですから、そんな感じで今思っています。すみません。余談で申し訳ないですけれど。ということで、またすみません、平井委員、「ひかり」という形で、私もこれいい名前だと思いますけど、皆さんの意見を聞いていかがでしょうか。「下鎌田小学校」という校名でよろしいでしょうか。

平井委員

はい。

教育 長

それでは、「下鎌田小学校」という名前を選定いたしまして、区長にその 旨をお伝えしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。これにつきましても、同様に江戸川区立学校設置 条例を改正するということで、議会の議決を経て正式決定となります。

秘密会はここまでということになります。傍聴人の再入室を認めます。

〔秘密会終了〕

〔 傍聴人再入室 〕

教 育 長

次に、追加議案陳情第1号、パラリンピック学校連携観戦中止を求める陳 情書についてでありますけれども、陳情書につきましては、皆様には先にお 目通しいただいたところであります。 パラリンピック学校連携観戦につきましては、子どもたちの一生に一度あるかないかの貴重な体験・教育機会確保のため、会場までの安全な移動手段 や引率態勢など様々工夫を凝らし、実現に向けて進めてまいったところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症を取り巻く現状に鑑み、区の方針としまして、パラリンピック学校連携観戦につきましては、中止とする判断をいたしましたので、その旨、陳情された方にお伝えすることといたしたいと思いますが、それでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

それでは、そのようにいたします。

続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

教育推進課長

それでは、教育委員会後援名義使用申請一覧、A 4 横版の資料を御覧ください。今回、4 4 回目の後援名義の申請でございます。行事名、江戸川区吹奏楽連盟第 4 9 回定期演奏会。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟の理事長でございます。事業目的は、区内における吹奏楽の振興、音楽文化の向上を目指し、演奏会を行う。コロナ禍において所属団体・子どもたちの発表の場が少なくなっているため、演奏機会を提供するというものでございます。

実施日時は、令和3年9月19日(日) 10時から18時頃、実施会場は、江戸川区総合文化センター大ホールでございます。事業の対象と範囲でございますが、出演者及びその父兄・友人までとございますが、一般の観客を入れずに出演者並びにその関係者のみ会場に入れるような形で運営をするということで伺ってございます。

また、経費の徴収はございません。賞状・副賞等もございません。この吹奏楽連盟の定期演奏会につきましては、昨年度も新型コロナウイルス感染症に対する対策を実施した上で実施をしているものであります。演奏される団体が他の団体の近くに行くことのないような形で運営をしながら、密にならないような形をしっかり取りながら、入れ替え制で行うものでございます。

今年度も新型コロナ感染症の状況を見据えながら、しっかり対策を取った上で実施をしたいということで後援名義の申請をいただいているものでございます。参考に企画書と出演順の資料をつけさせていただきましたので、

御覧いただければと思います。

教育 長

ありがとうございます。ただいまの件に関しまして、何かご質問、ご意見 ございますでしょうか。

蓮沼委員

これに関して、昨年度もやったということですけれども、特に問題もなく 無事終了したということでよろしいでしょうか。

教育推進課長

昨年度もしっかりと対策を取った上で問題なく実施をできたというふう に伺ってございます。

蓮沼委員

もちろんコロナは心配で、やめるのは簡単ですけど、やっぱり子どもたちのそういった芸術だとか学びだとかそういったものはできる限り何か工夫をして残してあげたいなと思います。特に吹奏楽関係とか音楽関係いろいろ制約が多いので子どもたちもストレスもたまっているでしょうし、十分に気をつけて密にならないようにとかいろいろ基本的な感染対策をやって、できるところからやっていくというのが私はいいのかなと思います。

教育推進課長

昨年度もこの定期演奏会の実施に伴いまして、終了報告をいただいてございます。終了報告の中で、今回参考に出演された生徒等から手紙といいますか意見を募っておりまして、それをつけていただいてございます。抜粋して読ませていただきますと、「私たち3年生は退部が近づいているにもかかわらず、今年の発表は今回が初めてでした。退部をする前に発表する機会を与えてくださりありがとうございました。」こういった意見が出演された生徒からたくさん寄せられてございます。

また、顧問の先生などからもこういった機会をつくっていただいて、本当にありがたいというふうなご意見をいただいているということで、報告書と併せてそういったお手紙も一緒にいただいているところでございますので、ご報告させていただきます。

教育 長

ありがとうございます。

庭野委員

今の生徒の声を聞きましてなおさら思ったんですけれども、区民まつりを はじめ各地域でのお祭りであるとかいろいろな吹奏楽部が演奏する機会が ほとんどなくなっているという状況ですので、子どもたちにとって発表とい うことが技術の向上につながるということに私はなると思っているんですね。なので、ぜひそういった機会を設けてやりたいなというふうに考えています。感染対策もしっかりと取られてやるということですので、この催しはぜひ応援したいなというふうに思います。

教 育 長

ありがとうございます。昨年のこの会議の中で、委員さんから本当に感染対策をやると言っているけど本当に大丈夫なのかという声がありました。私も当日見に行きました。本来でしたら子どもたちだけではなくて一般の方も、大人の方も自分たちの音楽団体という形で発表する場なんですけれども、昨年は今、困っている中学生をメインにしてあげようということで、他の一般の方たちは出演するというよりも裏方のほうに全部徹していただいて、消毒の関係ですとか、あと整列の関係、子どもたちも会場にずらっといるんではなくて、出番が近くなった子たちだけがその学校だけが間を空けている。観客席も舞台で演奏する子どもたちの保護者だけがいるという形で非常にしっかりと運営されていました。

なかなかそういう形だと親御さんの反応はどうかなと思って、私も観客席のほうに上がって様子を見ていたんですけど、やっぱり自分たちの子どもがそこで演奏するとすごくうれしそうに応援していましたし、それが終わって、何とか中学校終わりましたので入れ替えです、出て行ってくださいという案内があると、みんなスムーズに移動して次の方がすぐ入ってくれるという形ができていました。非常に制約のやる中でありましたけれども、出た子どもたちもそうです。それを応援していた保護者の方たちも皆さん、本当にうれしそうにその会場にいるという、そういった姿を見て私も本当にうれしく思いました。

昨年は本当にコロナが未知の状況でどこまで怖いのかわからないということがあったものですから、中学生の様々な行事が軒並み中止になった中で、この吹奏楽の演奏会というのは、大人の方たちが自分たちは全部裏方に徹するから開いてあげたいというそういった思いで開いていただいたものです。

今回も同じような状況で吹奏楽、音楽活動はなかなかやりづらい制約のある状況は変わらないんですけれども、こういう形で定期演奏会を開いてくださる連盟の方たちは、同じように裏方に徹しながら開いてくださるということを聞いて、私は本当にうれしく思っております。そういった感想を去年は持ちました。その他、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。

次に、教職員の人事についての報告にまいりますが、人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教 育 長

賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。

では、傍聴人の方、恐れ入ります。退席をお願いいたします。秘密会終了後の再入室は可能であります。

〔傍聴人退室〕

〔秘密会〕

[秘密会終了]

教 育 長

以上を持ちまして、令和3年第16回教育委員会定例会を終了します。

閉会時刻 午後2時07分